

金融検査マニュアル 新旧対照表

改定前	改定後
金融円滑化編チェックリスト	金融円滑化編チェックリスト
<p>Ⅲ. 個別の問題点</p> <p>2. 中小・零細企業等向け融資</p> <p>②【取引先である中小・零細企業等に対する経営相談・経営指導及び経営改善計画の策定支援等の取組み等】</p> <p>(i) 中小・零細企業等である債務者については、その特色を踏まえてきめ細かな与信管理等を行っているか。例えば、以下のような対応を行っているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続的な企業訪問等を通じて企業の技術力・販売力や経営者の資質といった定性的な情報を含む経営実態の十分な把握と債権管理に努めているか。 ・ きめ細かな経営相談、経営指導、経営改善計画の策定支援等を通じて積極的に企業・事業再生に取り組んでいるか。 ・ ビジネスマッチングやM&Aに関する情報等、当該金融機関の情報機能やネットワークを活用した支援に取り組んでいるか。 ・ ライフサイクル（創業・新事業支援、経営改善支援、事業再生、事業承継）に応じた各段階においてきめ細かい支援に取り組んでいるか。 ・ 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底に取り組んでいるか。 <p>なお、ライフサイクルに応じた各段階におけるきめ細かい支援や、中小企業に適した資金供給手法の徹底の取組みの検証に当たっては、金融機関の規模や特性を踏まえつつ、以下の例示を参考として検証する。</p> <p>(参考1) ライフサイクルに応じた各段階におけるきめ細かい支援の具体的な手法例</p> <p>(中略)</p> <p>(参考2) 中小企業に適した資金供給手法の徹底に係る具体的な手法例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特許、ブランド、組織力、顧客・取引先とのネットワーク等の非財務の定性情報評価を制度化した、知的資産経営報告書の活用 ・ 会計参与制度の活用や「中小企業の会計に関する指針」の普及 ・ 経済産業省の推進する技術評価等と連携した取組み ・ 動産・債権譲渡担保融資（例：売掛債権、貿易債権を活用したものの）、ABL（Asset Based Lending）等の活用 	<p>Ⅲ. 個別の問題点</p> <p>2. 中小・零細企業等向け融資</p> <p>②【取引先である中小・零細企業等に対する経営相談・経営指導及び経営改善計画の策定支援等の取組み等】</p> <p>(i) 中小・零細企業等である債務者については、その特色を踏まえてきめ細かな与信管理等を行っているか。例えば、以下のような対応を行っているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続的な企業訪問等を通じて企業の技術力・販売力や経営者の資質といった定性的な情報を含む経営実態の十分な把握と債権管理に努めているか。 ・ きめ細かな経営相談、経営指導、経営改善計画の策定支援等を通じて積極的に企業・事業再生に取り組んでいるか¹⁴。 ・ ビジネスマッチングやM&Aに関する情報等、当該金融機関の情報機能やネットワークを活用した支援に取り組んでいるか。 ・ ライフサイクル（創業・新事業支援、経営改善支援、事業再生、事業承継）に応じた各段階においてきめ細かい支援に取り組んでいるか。 ・ 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底に取り組んでいるか。 <p>なお、ライフサイクルに応じた各段階におけるきめ細かい支援や、中小企業に適した資金供給手法の徹底の取組みの検証に当たっては、金融機関の規模や特性を踏まえつつ、以下の例示を参考として検証する。</p> <p>(参考1) ライフサイクルに応じた各段階におけるきめ細かい支援の具体的な手法例</p> <p>(中略)</p> <p>(参考2) 中小企業に適した資金供給手法の徹底に係る具体的な手法例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特許、ブランド、組織力、顧客・取引先とのネットワーク等の非財務の定性情報評価を制度化した、知的資産経営報告書の活用 ・ 会計参与制度の活用や「中小企業の会計に関する指針」、「<u>中小企業の会計に関する基本要領</u>」の普及 ・ 経済産業省の推進する技術評価等と連携した取組み ・ 動産・債権譲渡担保融資（例：売掛債権、貿易債権を活用したものの）、ABL（Asset Based Lending）等の活用

改定前	改定後
<ul style="list-style-type: none"> • 様々なコバナンツの活用（債務者企業に契約で定められた事項の報告義務を課すもの、停止条件付き連帯保証（事業や経営状況の報告義務を課す等のコバナンツを付し、当該コバナンツ違反を停止条件として代表者に連帯保証を求めるもの）等） • 中小企業基盤整備機構のファンド等、公民の各種ファンドの活用・アップサイドの取れる投融資手法（メザニン投融資、新株予約権付融資等） • 地域企業への投資を組み込んだ、いわゆるご当地投信の活用 • C L O の活用 • シンジケートローンの活用 <p><u>（新設）</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> • 様々なコバナンツの活用（債務者企業に契約で定められた事項の報告義務を課すもの、停止条件付き連帯保証（事業や経営状況の報告義務を課す等のコバナンツを付し、当該コバナンツ違反を停止条件として代表者に連帯保証を求めるもの）等） • 中小企業基盤整備機構のファンド等、公民の各種ファンドの活用・アップサイドの取れる投融資手法（メザニン投融資、新株予約権付融資等） • 地域企業への投資を組み込んだ、いわゆるご当地投信の活用 • C L O の活用 • シンジケートローンの活用 <p><u>脚注 14 債務者が自らの経営の目標や課題を正確かつ十分に認識できるよう助言するに当たっては、当該債務者に対し、「中小企業の会計に関する指針」や「中小企業の会計に関する基本要領」の活用を促していくことも有効である。</u></p>